

## 令和6年第4回春日井市議会定例会議員提出議案目次

- 議員提出第4号議案 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
- 議員提出第5号議案 国の私学助成の拡充に関する意見書
- 議員提出第6号議案 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

## 議員提出第4号議案

### 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び 拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出します。

令和6年9月30日提出

提出者	春日井市議会議員	林 克巳
賛成者	〃	石 飛 厚 治
〃	〃	長谷川 達也
〃	〃	村 上 慎二郎
〃	〃	鬼 頭 宏 明
〃	〃	小 原 誠哉
〃	〃	伊 藤 建 治
〃	〃	友 松 孝 雄

## 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は山積している。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うために必要な人材や十分な時間が確保できていないのが現状である。本年度は、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の強化や35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級の推進については、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、当議会は政府に対し、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

春日井市議会

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣 各 通

文部科学大臣

内閣官房長官

## 議員提出第5号議案

### 国の私学助成の拡充に関する意見書

上記の議案を次のとおり提出します。

令和6年9月30日提出

提出者	春日井市議会議員	林 克巳
賛成者	〃	石 飛 厚 治
〃	〃	長谷川 達也
〃	〃	村 上 慎二郎
〃	〃	鬼 頭 宏 明
〃	〃	小 原 哉
〃	〃	伊 藤 建 治
〃	〃	友 松 孝 雄

## 国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに公教育の場として重要な役割を担っており、国においても、昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、各種助成措置が講じられてきた。

とりわけ私立高校生に対する「就学支援金」制度は、令和2年度から、年収590万円未満世帯まで授業料平均額の無償化が実施され、愛知県においては就学支援金の増額分を全額活用して、年収720万円未満世帯まで授業料と入學金の無償化を実現することができた。この間、学費滞納や経済的理由による退学者は大幅に減少しており、国のこれまでの私学助成政策は着実に成果を生んでいる。

しかしそれでもなお、年収910万円未満世帯まで無償化され、それ以上の年収のある家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校生と比べて、私立高校生にはまだ大きな学費負担が残されている。そのため、すべての子どもが「公立高校と私立高校を自由に選択できる」状況になっていない。

愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、約95%以上が進学する高校教育において、「学費の公私間格差是正」「教育の公平」は、すべての子どもと保護者の切実な願いであり、その土台となる国の就学支援金制度の拡充は引き続き重要な課題となっている。

加えて、財政が不安定な私学が公立と同一水準の教育条件を確保していくためには、私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国基準単価を、来年度も引き続き拡充していくことが求められる。

よって、当議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性に鑑み、保護者負担の公私間格差を是正するために「就学支援金」を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高等学校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 30 日

春日井市議会

内閣総理大臣

総務大臣 各 通  
財務大臣

文部科学大臣

## 議員提出第6号議案

### 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

上記の議案を次のとおり提出します。

令和6年9月30日提出

提出者	春日井市議会議員	林 克巳
賛成者	〃	石 飛 厚 治
〃	〃	長谷川 達也
〃	〃	村 上 慎二郎
〃	〃	鬼 頭 宏 明
〃	〃	小 原 哉
〃	〃	伊 藤 建 治
〃	〃	友 松 孝 雄

## 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は公立高校とともに県の「公教育」を支えてきた。そのため、学費の父母負担と教育条件の公私間格差を是正することは、長年にわたって県政の重点施策と位置付けられ、県議会・県当局をはじめ多くの人々の尽力によって、各種の助成措置が講じられてきた。

とりわけ令和2年度以降、愛知県では、国の就学支援金の増額分を全額活用して、私学に通う世帯の半数が該当する年収720万円未満世帯まで授業料と入学金を無償化したことにより、子どもたちの「私学選択の自由」は大きく広がった。

しかし、年収910万円まで授業料が無償化され、それ以上の年収がある家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校生と比べて、私立高校生にはまだ大きな学費負担が残されている。初年度納付金で、年収720万円から840万円世帯（授業料と入学金の2分の1補助）は約35万円、年収840万円から910万円世帯（国の就学支援金のみ、入学金補助なし）は約54万円という大きな負担が残されており、私学志望を自由に貫くことができる状況になっていない。

愛知県において、すべての子どもが「公立も私立も自由に選択できる」ようにするためには、私立高校の学費無償化を進め、公私間格差を抜本的に解消して、「教育の公平」を実現することが急務である。

よって、当議会は愛知県に対し、年収720万円以上の世帯についても授業料助成と入学金助成を拡充して、学費の公私間格差を抜本的に解消する施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月30日

春日井市議会

愛知県知事